

# 第2回 羽島市幼保小連携推進協議会



令和5年3月6日(月)  
羽島市教育委員会 学校教育課

## 議題1 令和5年度以降の取組みについて

- (1) 各年度における取組みの重点
- (2) 取組みの具体

## 議題2 小学校区の連携について ※義務教育学校前期を含む

- (1) 連携の目的
- (2) 連携の時期
- (3) 連携内容

## 議題3 幼保小連携に関わる各小学校・園への調査について

- (1) 調査の目的・方法
- (2) アンケート調査
- (3) 実態調査

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (1) 各年度における取組みの重点

### 令和5年度

各小学校区において、お互いの教育・保育について理解し、段階的に連携を深めていく。

### 令和6年度

モデル小学校区の実践を踏まえ、幼保小連携のモデルを作成する。(協議会 答申)

### 令和7年度以降

各小学校区において、架け橋期のカリキュラムを策定し、評価・改善・発展しながら連携を継続する。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (1) 各年度における取組みの重点

### 令和5年度

各小学校区において、お互いの教育・保育について理解し、段階的に連携を深めていく。

#### <小学校区>

小学校や園を相互に参観したり、実習したりして、教育・保育の内容や子供の実態を理解し、段階的に連携を深めていく。

#### <協議会>

幼保小連携に関わる各小学校・園への調査や、小学校区の連携の実態を踏まえ、市における強みや課題を明らかにするとともに、幼保小連携の方向性を示す。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (1) 各年度における取組みの重点

### 令和6年度

モデル小学校区における実践を踏まえ、幼保小連携のモデルを作成する。(協議会 答申)

#### <モデル小学校区>

モデル小学校区の子供の実態や、教育・保育の実践を踏まえ、**架け橋期のカリキュラム**を策定する。

#### <協議会>

モデル小学校区における実践を踏まえ、**幼保小接続期プラン**を策定する。また、各園における教育・保育の実践を踏まえ、**幼児教育推進プラン**を策定する。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (1) 各年度における取組みの重点

### 令和7年度以降

各小学校区において、架け橋期のカリキュラムを策定し、評価・改善・発展しながら連携を継続する。

#### <小学校区>

令和6年度までの実践を踏まえ、幼保小接続期プラン、幼児教育推進プランを参考に、各小学校区における架け橋期のカリキュラムを策定し、評価・改善・発展しながら連携を継続する。

#### <市>

協議会終了後も、幼保小接続期プラン、幼児教育推進プランを周知する取組みを行う。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ①市の取組み

#### ○幼保小連携推進協議会

市における幼保小連携のあり方や、幼児教育のあり方について審議する。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ①市の取組み

#### ○幼保小連携担当者会

各園・小学校の担当で、**研修**を行ったり**実践交流**を行ったりして、小学校区における**取組みの方向**を共有する。

#### <参加者>

- ・各園・小学校から1名の連携担当者



# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ①市の取組み

#### ○園実習（夏期休業）

各小学校の職員が、園で実習を行い幼児教育への理解を深める。

#### <参加者>

- ・各小学校から1名～3名

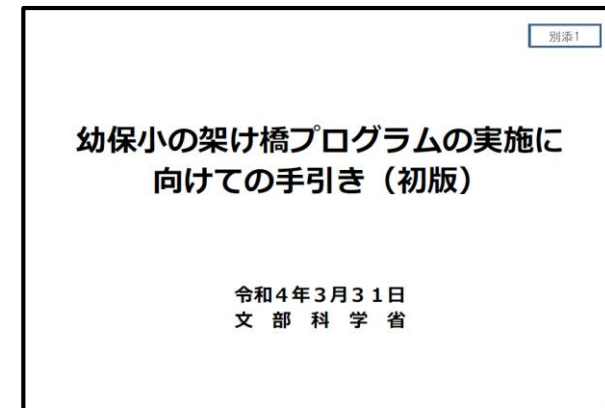


# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ②モデル小学校区の取組み

モデル小学校区では、「**幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）**」を活用し、園・小学校での実践を踏まえ、**架け橋期のカリキュラム開発**を行う。



【参考】幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）〈R4.3.31 文部科学省〉

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ②モデル小学校区の取組み

#### ○モデル小学校区合同会議

小学校区における**幼保小連携の計画**を立てたり、**実践**をもとに**架け橋期のカリキュラム**を開発したりする。

#### <参加者(案)>

- ・園関係者（管理職・連携担当者）
- ・学校関係者（管理職・連携担当者）
- ・学校教育課担当者
- ・子育て・健幸課担当者

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ②モデル小学校区の取組み

#### ○園・小学校での実践

各園・小学校で、**学びの連続性に配慮した実践**を行う。

#### ○協議会での報告

園・小学校での**実践**や、架け橋期のカリキュラム開発の**経過・結果**について協議会で**報告**する。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ③小学校区の取組み例

各小学校区が主体となり、段階的に実施する。

#### ○小学校参観・園参観

小学校や園を相互に参観して、教育・保育の内容や子供の実態について理解を深める。

#### ○園児・児童の交流

園児・児童が交流し、園児が将来の自分を描いたり、児童が成長を実感したりする。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

## (2) 取組みの具体

### ③小学校区の取組み例

#### ○小学校区合同会議

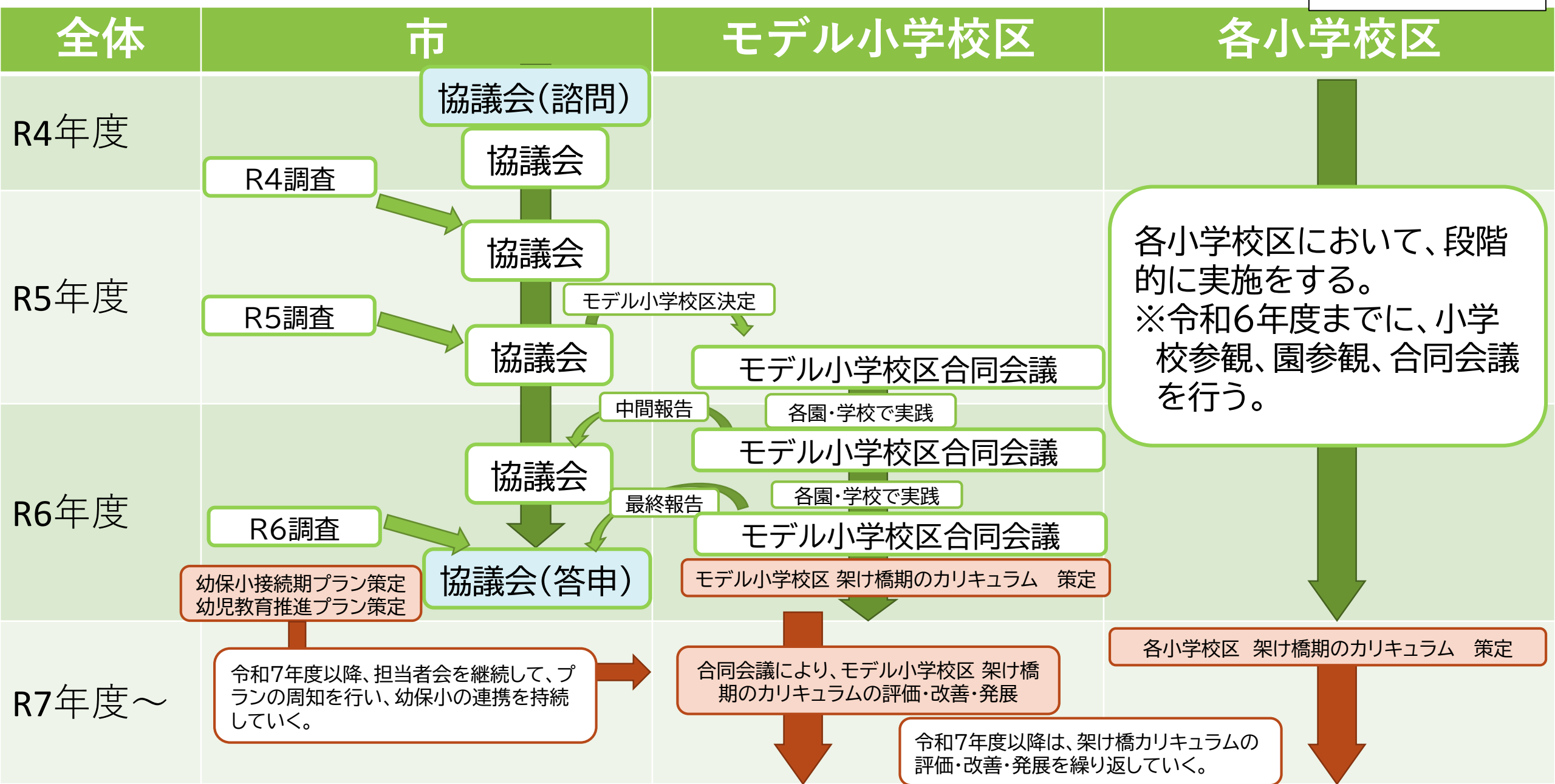
小学校区における幼保小連携の計画を立てる。  
また、子供の実態をもとに育成を目指す資質・  
能力を明らかにする。

#### ○各園・小学校での実践

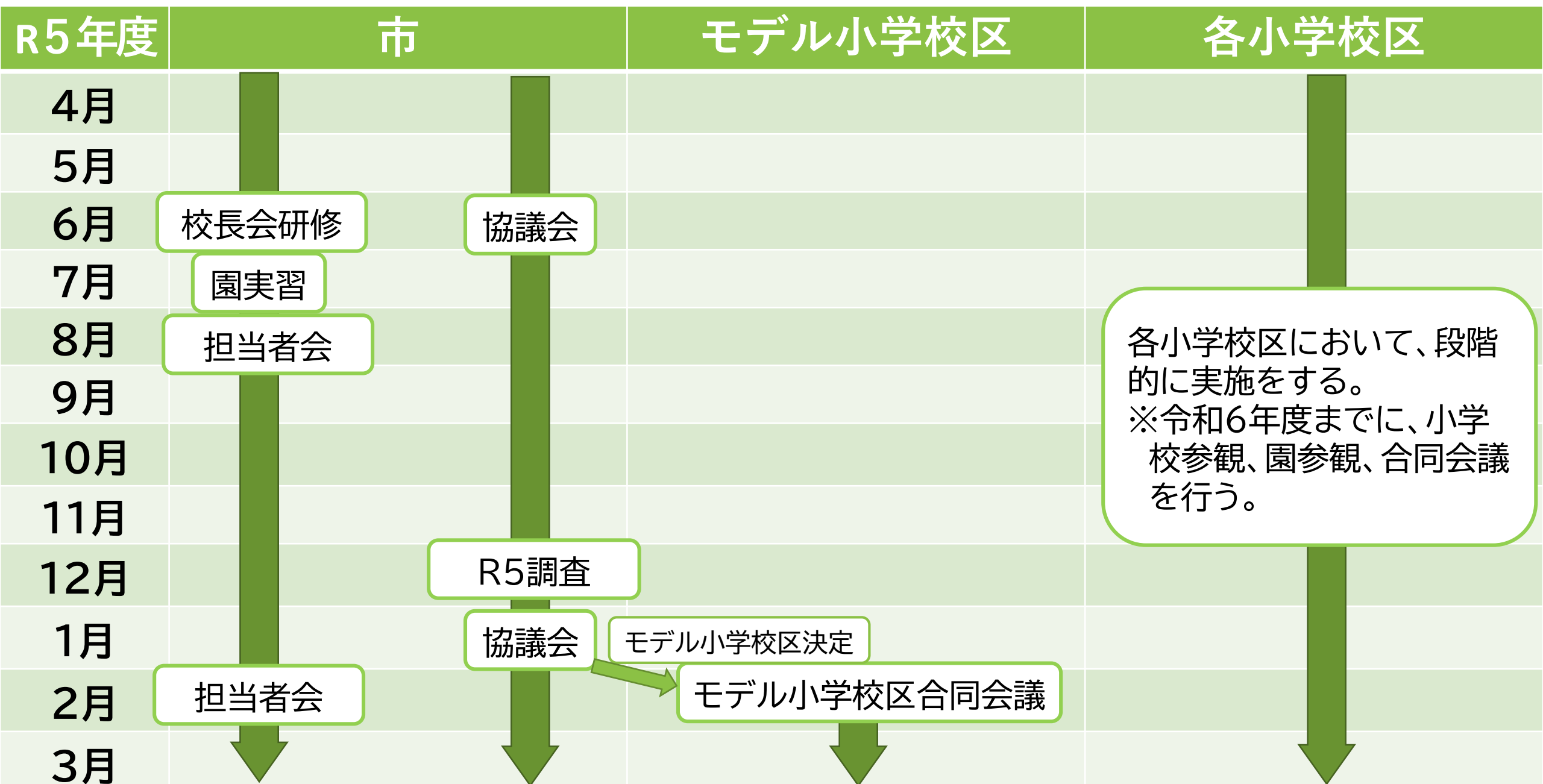
各園・小学校で学びの連続性に配慮した実践を行う。

# 議題1 令和5年度以降の取組みについて

(資料2) 参照

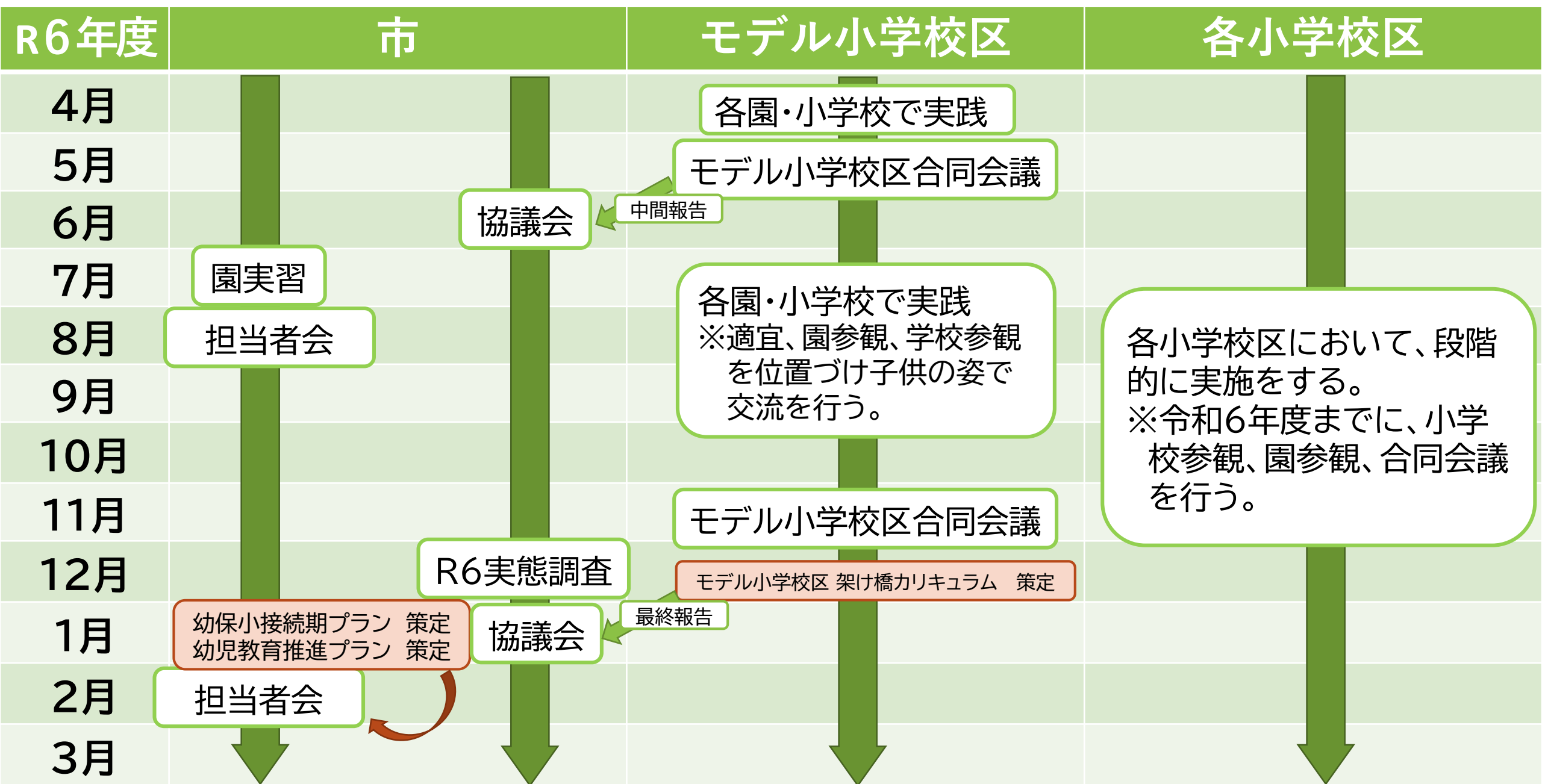


# 議題1 令和5年度以降の取組みについて





# 議題 | 令和5年度以降の取組みについて



## 議題2 小学校区の連携について

### (1) 連携の目的

各小学校区における幼児教育と小学校教育の関係者が、お互いの教育・保育の内容について、「**幼児教育の終わりまでに育ててほしい姿**」を手掛かりにして理解を深め、小学校区の子供の実態をもとに**育成を目指す資質・能力**を明らかにする。

## 議題2 小学校区の連携について

### (2) 連携の時期

各小学校区が、令和7年度に架け橋期のカリキュラム開発に取り掛かることを考慮すると、令和6年度までに、小学校区で育成を目指す資質・能力を明らかにする取り組みを行うことが求められる。

# 議題2 小学校区の連携について

## (3) 連携内容

(資料3) 参照

### <基本的な捉え方>

令和7年度に各小学校区において、架け橋期のカリキュラムを開発する際の、**基盤づくり** (フェーズ1) を行うと捉える。

### <モデル小学校区>

令和5年度中に**検討・開発** (フェーズ2) へ移行する。

2-(6) 進め方のイメージ				
注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。				
	1年目	2年目	3年目	
	フェーズ1 基盤づくり	フェーズ2 検討・開発	フェーズ3 実施・検証	フェーズ4 改善・発展サイクルの定着
架け橋期のカリキュラム	<b>方針</b> ○架け橋期のカリキュラム開発会議における準備 ・構成員の選定と目指す方向性の共有 ・地域の実態の把握 (開発会議は自治体に設置)	○架け橋期のカリキュラム開発会議における検討・開発方針の検討・決定、開発への支援 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携開始 (モデル地域対象)	○架け橋期のカリキュラム開発会議による実施の検証 ・実施状況の把握・検証と支援 ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携推進 (モデル地域対象)	○持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム開発会議の運営 ・方針の改善・発展と支援 ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携強化 (モデル地域対象)
園・小学校	<b>具体化</b> ○接続を見通し、各園・小学校で教育課程編成・指導計画作成 ・園・小学校での活動の共有 ・子供の交流	○架け橋期のカリキュラムの検討・開発 共通の視点をもとに内容の検討・開発 人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の共通性の理解 子供の交流の推進	○架け橋期のカリキュラムの実施・検証 ・園・小学校において教育課程編成・指導計画作成、実施・検証 ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用 ・子供の交流の充実 (子供の自発的な交流等)	○持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム ・持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用の充実 ・持続的・発展的な子供の交流実施 (子供の自発的な交流等)
実施に必要なこと	<b>支援</b> ○連携強化への支援 ・研修の実施 (幼保小合同研修等) ・自治体内の関係部局との連携	○幼保小間の体制 ・幼保小の合同会議の設置 ・相互の教育の内容や方法に関する理解の共有	○幼保小の協働実施の体制 ・幼保小の合同会議の充実 ・相互の教育の内容や方法に関する理解の深化	○持続可能な体制 ・幼保小の合同会議の定着 ・相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展
自治体	○連携強化への支援 ・研修の充実、研修教材の活用 ・実施上のニーズの把握と支援 ・園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネート の充実	○接続に向けた支援 研修の推進、研修教材の開発 関係機関との連携を深め、園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネート	○幼保小の協働実施の支援 ・研修の充実、研修教材の活用 ・実施上のニーズの把握と支援 ・園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネート の充実	○持続的・発展的な取組を支える支援の定着 ・研修の改善・発展、研修教材の改善・発展 ・必要な支援策の改善・発展 ・園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネート の改善・発展

# 議題2 小学校区の連携について

## (3) 連携内容

(資料4) 参照

<例>

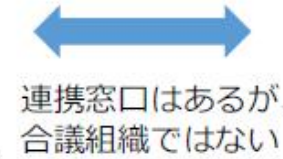
・連携窓口(各園・小学校の連携担当者)を明確にする。

5-(1) 実施に必要なことにおける園・小学校での具体化の進め方(各フェーズ)のイメージ

フェーズ1 (基盤づくり)



幼児教育施設(園)



連携窓口はあるが、合議組織ではない



小学校

フェーズ2~4 (検討・開発~改善・発展サイクルの定着)



合同会議の構成員を通して共有



幼保小の合同会議



合同会議の構成員を通して共有



⇒具体的な進め方のイメージは次ページへ

【参考】幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版) p.47 <R4.3.31 文部科学省>

# 議題2 小学校区の連携について

## (3) 連携内容

(資料5) 参照

<例>

・幼保小の先生が、気軽に話し合えるような機会を確保する。

・授業参観・保育参観、先生の意見交換を行う。

・園内研修・校内研修等において、職員全員で架け橋プログラムに取り組む意義を共有する。

### 5-(1) 実施に必要なことにおける園・小学校での具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ

#### 【基盤づくり（フェーズ1）】（各園・小学校での体制）

##### ① 連携窓口の明確化

- ・園長・校長の連携とリーダーシップ
- ・園内・校内の先生の業務分担の中に連携窓口を位置づけ、窓口の一元化を図る
- ・幼保小の先生が気軽に話し合えるよう、顔が見える機会を確保する 等

##### ② 自園・自校の先生への意識啓発と参画

- ・園内研修・校内研修等において、先生全員で架け橋期のカリキュラムに取り組む意義やねらいを共有する
- ・連携窓口を通じて、授業参観や保育参観、先生の意見交換会などを行う 等

#### 【実施・検証（フェーズ3）】

(幼保小の協働実施の体制)

##### ① 幼保小合同会議の充実

- ・これまでに蓄積された知見を整理し、相互理解を深める内容や方法について具体的に話し合う（例：参観後の意見交換はどのような視点が良いのか、園・小学校の教育課程や指導計画に関して相互の指導の内容や方法が生かせることはないか） 等

##### ② 相互の教育の内容や方法に関する理解の深化

- ・相手の職場体験、保育参観・授業参観等を通じた気付きや疑問を話し合う
- ・一緒に保育や授業の展開について考えてみる 等

#### 【検討・開発（フェーズ2）】（幼保小間の体制）

##### ① 幼保小合同会議の設置

- ・構成員と所掌内容を決める（架け橋期のカリキュラム、幼保小の研究会、子供の交流活動等、幼保小の連携・接続に関することを所掌し、園・小学校の各担当者を構成員等）
- ・合同会議では、課題に関する協議を行うとともに、子供の変容や自園・自校の先生の意識の変容等も共有する
- ・合同会議を踏まえた、園内・小学校内体制整備（様々な委員会等との関係の明確化、開催日程の共有、全ての先生の理解と協力、個人に依存しない持続的な体制づくり） 等

##### ② 相互の教育の内容や方法に関する理解の共有

- ・事例を取り上げ、架け橋期のカリキュラムの共通の視点から理解を深めていく
- ・設置者や施設類型、学校種における特有の表現やそれぞれにもつイメージが異なる表現（教育課程、指導、教材等）については、自治体による幼保小の合同研修での経験などを生かし、内容について具体例を示して説明する 等

#### 【改善・発展サイクルの定着（フェーズ4）】

(持続可能な体制)

##### ① 幼保小合同会議の定着

- ・園小での持続的、発展的な組織体制を構築する
- ・日々の業務の中で、幼保小の合同会議の開催頻度が低くなることもある。幼保小の先生が意識を共有し続け、子供の実態に応じつつ幼保小の創意工夫を生かした架け橋期のカリキュラムとするため、幼保小の合同会議の定期開催を継続する

- ・話し合う内容についても、日々の課題だけではなく、時には、中長期的な展望をもって話し合ったり、初心に戻って話し合ったりする 等

##### ② 相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展

- ・幼保小の先生が協働して架け橋期のカリキュラムの作成や実施の過程における気付きを大切に、接続する園・小学校での子供の学びや生活を具体的にイメージしながら、相手の教育の内容や方法について理解し、園・小学校の取組の改善につなげる 等

# 議題3 幼保小の連携に関わる各園・小学校への調査について

## (1) 調査の目的・方法

### <目的>

幼保小の連携に関わる各学校・園へのアンケート調査や、実態調査を継続的に行うことで、市の幼保小の連携の進捗状況を把握し、評価の指標とする。

# 議題3 幼保小の連携に関わる各園・小学校への調査について

## (1) 調査の目的・方法

### <方法>

- ・各小学校・園への調査を依頼し、回答してもらう。
- ・**毎年度1回**調査を行い、事務局で取りまとめて協議会に**報告**する。

### <予定時期>

第1回調査(令和4年度分)…令和5年3月

第2回調査(令和5年度分)…令和5年12月頃

第3回調査(令和6年度分)…令和6年12月頃



# 議題3 幼保小の連携に関わる各園・小学校への調査について

## (2) アンケート調査

(資料6) 参照

### <全職員向け>

- Q1~Q3 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について
- Q4~Q5 小学校学習指導要領における3つの「資質・能力」について
- Q6~Q10 園・小学校の職員の交流や研修について

# 議題3 幼保小の連携に関わる各園・小学校への調査について

## (2) アンケート調査

(資料6) 参照

### <管理職向け>

- Q11~Q14 接続を意識した指導計画やカリキュラムについて
- Q15 幼保小合同の研修について
- Q16~Q20 幼保小連携の現状について
- Q21 幼保小連携の分掌について

# 議題3 幼保小の連携に関わる各園・小学校への調査について

## (3) 実態調査

(資料7) 参照

### ① 幼保小の連携に関わる取組みについて

#### <形態>

- A: 園児と児童の交流      B: 職員同士の会議や合同研修  
C: 地域の行事等に参加      D: 学校参観、園参観  
E: 小学校実習・園実習      F: その他

### ② 幼保小の合同会議について

### ③ 今年度の成果と課題について